

令和 8 年 4 月 14 日

資 産 等 補 充 報 告 書

箕面市長

1 土地

所 在	面 積	固定資産税の課税標準額	摘 要
箕面市白島 3-65-6	m ² 118, 85	円 4, 971, 091	
箕面市白島 3-65-8	38, 14	1, 595, 266	
箕面市白島 3-65-10	78, 00	3, 262, 474	

(注) 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。
2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
4 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている土地の所在	面 積	摘 要
なし	m ²	

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
 3 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

3 建物

所 在	床 面 積	固定資産税の課税標準額	摘 要
なし	m ²	円	

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
- 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
- 3 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

4 預金・貯金

(1) 預金

預金の総額

0 円

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

(2) 貯金

貯金の総額

0 円

(注) 普通貯金を除く。

5 有価証券

種 類	額 面 金 額 の 総 額
なし	円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額(金銭信託については、元本の総額)を記入する。

[illegible]

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品(取得価額が100万円を超えるものに限る。)

(1) 自動車

種 類	数 量
普通自動車	1

(注) 種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

(2) 船舶

種 類	数 量
なし	

(注) 種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

(3) 航空機

種 類	数 量
なし	

(注) 種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

(4) 美術工芸品

種 類	数 量
なし	

(注) 種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称

なし	

8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

貸付金の総額	0	円
--------	---	---

9 借入金(生計を一にする親族からのものを除く。)

借入金の総額	37,000,000	円
--------	------------	---